

令和3年3月31日

久留米市議会議長 様

会派名 みらい久留米議員団

代表者名 藤林 詠子



## 政務活動費事業実績報告書

久留米市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

### 記

1 事業の完了年月日 令和3年 3月 31日（令和2年度分）

### 2 事業実績の概要

#### 研修費

10/19 特別支援学BCPと地域連携（オンライン研修）

「障がい児者と災害についての基礎知識」

「要支援者支援のあり方について」

10/20 公共施設マネジメントの勘所を知る（オンライン研修）

10/23 自治振興セミナー（山口市）

10/29 中核市サミット（倉敷市）

11/2 自治体議員による「市長と自治体の活かし方」（オンライン研修）

11/6 社会フォーラムセミナー（オンライン研修）

11/9 子どもの問題に地方自治体ができること（オンライン研修）

「子ども・若者・ひとり親支援」「児童虐待・子どもの貧困」

11/11 よくわかる地方財政と自治体予算（オンライン研修）

- 11/12 中心市街地・被災市街地の再生（オンライン研修）  
「中心市街地再生を考える」  
「まちのイノベーション・被災市街地の再生を考える」
- 1/22 都市計画セミナー（オンライン研修）  
「変化が加速する都市・社会を俯瞰する」（オンライン研修）
- 1/28 都市計画セミナー（オンライン研修）  
「加速するデジタル社会とスマートシティ」
- 2/4 都市計画セミナー（オンライン研修）  
「ニューノーマルとウォークブル」
- 2/5 都市計画セミナー（オンライン研修）  
「With/Post コロナ時代の都市・社会」

#### 広報費

市政報告及び郵送代

#### 事務費

タブレット通信費、振込手数料

# 研 修 報 告 書

令和2年10月 30日

会 派 名     みらい久留米議員団  
代 表 者     藤林 詠子                     様

会 派 名     みらい久留米議員団  
報 告 者     藤林詠子



政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和2年10月19日
開催地	東京都(オンライン参加)
参加議員名	藤林詠子
研修項目	1、特別支援学校BCPと地域連携 2、要支援者支援のあり方について
当該研修への参加動機・目的	久留米市で災害が続く中、避難行動要配慮者6千人のうち、個別支援計画が作られているのは、わずか5人である。市立の特別支援学校では、大雨で小中学校が休校になった日に、特別支援学校のみ登校させたということもあった。スクールバスがすでに出発していたので、混乱を避けるためという判断だったが、管理職に災害対応の準備が不十分と認識した。東日本大震災では、障害者の死亡率は一般の方の2倍ということを見ると、備えがいかにも不十分だと思う。これらの状況をどう変えていくのか、学びたい。
説明者	湯井恵美子 (一般社団法人 福祉防災コミュニティ協会 福祉防災上級コーチ)
説明内容	I、特別支援学校BCPと地域連携 1、障害児者と災害について 2、災害被災地での障害児者の現実 3、特別支援学校は安全ではない 4、福祉避難所とは 5、福祉避難所運営シミュレーション 6、多様な避難所開設運営  II、要支援者支援のあり方について 1、特別支援学校と福祉避難所 2、大阪府学校防災アドバイザー事業 3、特別支援学校と地区防災計画 4、災害時避難行動要支援者支援制度 5、今日から作れる「個別計画」 6、みんな元気になる福祉避難所

<p>研修の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本地震では、障害児のいる家庭の避難先は、車中泊の割合が一般市民よりも高い。避難先として子どもが慣れ親しんだ特別支援学校を希望する保護者は、多い。「子ども福祉避難所」として開設することで、卒業生も含めて避難先が確保できる。</li> <li>・SOSファイル(障害特性ファイル)を個人でつくすることで、保護者でない人でも対応できる</li> <li>・大阪府は、スクールバスの運行中に災害が起きた場合のバスの避難先を地域の小中学校などに頼んでいる。これは、久留米市でも必要だと思う。</li> <li>・個別の教育支援計画をつくる時に災害時の対応も考えておくとうい。</li> <li>・行政、PTA、地域の自主防災組織、学校が防災について、話す場を設けること、具体的に訓練を経験することが必要である。</li> <li>・避難行動要支援者名簿の登録は、進んでいるが、個別支援計画の作成は進んでいない。</li> </ul> <p>個別支援計画がなければ、災害時に助からない。 これは、久留米市も同様であり、すすめる必要があると思った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県は企業版ふるさと納税で避難所資機材を調達している。企業版ふるさと納税の活用方法として注目される。</li> </ul>
--------------	---

# 研修報告書

令和2年11月4日

会派名 未来久留米議員団  
代表者 藤林 詠子 様

会派名 未来久留米議員団  
報告者 藤林 詠子



政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和2年10月20日
開催地	アットビジネスセンター池袋(東京) オンライン参加
参加議員名	藤林 詠子
研修項目	公共施設マネジメントの勘所を知る
当該研修への参加動機・目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・サンライフ久留米の廃止を巡っては、利用者の反対が大きく、市の説明は利用者個人が納得できるものではなかった。市民の納得を得るだけでなく、市民サービスの向上につながる公共施設再編が示せてないからではないだろうかという疑問を持っている。</li><li>・また、久留米市の公共施設削減は、床面積、歳出額の削減を基準にしているが、市民サービスの向上という指標が重視されておらず、民間からの提案を大胆に受け入れるスキームにしているわけでもない。</li><li>・指定管理者制度の選考方法の変更などについては、今まで議会で提案し、改善されてきたが、ここに来て、制度の限界や運用の見直しも必要なので、情報収集したいと思い、受講した。</li></ul>
説明者	1, 太田雅幸(弁護士) 2, 寺澤弘樹(NPO法人 日本PFI/PPP協会業務部長) 3, 戸部隆之(沼田市総務部財政課FM推進係副主幹)

説明内容

1. 指定管理者制度～公共性とは何か
- ・効率重視から公共性重視に指定管理のとらえ方が変遷してきたことの説明。
  - ・図書館、劇場、音楽堂など効率だけでは測れない、文化・芸術分野の指定管理の考え方について説明。
  - ・指定管理者制度の「光と影」と言うとらえ方で、説明があった。
  - ・指定管理者制度に関する議会の役割
2. コロナ時代の攻める公共施設マネジメント～総量削減一辺倒からの脱却/オモロいまちの創出
- ・机上でつくった総合管理計画は役に立たない。
  - ・行政計画は、コロナのような事態を想定していない。
  - ・「教科書的」公共施設マネジメントでは「ポートフォリオを用いて施設を分類し、利用率、老朽化で統廃合廃止を決め、データを示して住民ワークショップで理解を求める。」という手順は、正しいように見えるが、住民の猛反発で公共施設マネジメントが停滞する。
  - ・一方、「経営的・実践的」公共施設マネジメントでは、歳入確保策、包括的なコスト削減、改築などの経営工夫が可能。
  - ・事例として竹田市、中津市、南城市、などがあげられ、地方都市でもビジネスになる魅力的な案件があれば、民間は出てくる。
  - ・大東市のようなサウンディング型市場調査は有効。
  - ・ひたちなか市の民間賃貸住宅家賃補助制度は、福祉政策、空き家対策と市営住宅の削減が行われ、WIN-WIN-WINの関係ができる。
  - ・「公共空間逆プロポーザル」は、民間プレイヤーがクリエイティブな企画を投げ込み、それを実現したい自治体が手をあげるというプロセス。
- 新たな企業と公共空間のマッチングがおきる。
3. 沼田市公共施設の持続的な運営に向けた取り組み～試行錯誤の公共FM・PPP～
- ・ヤブオクの導入は、税の差し押さえ公売ではなく、「公有財産の売却」というとらえ方で画期的に変わった。
  - ・一般的には、低価格と思われるものをエンドユーザーが高額に購入する実態がある。
  - ・財政課内にファシリティマネジメント(FM)係を設け、庁内にFM推進会議、FM推進委員会をつくり、職員研修をして進めている。成果を出している。
  - ・「テラス沼田」という施設で総合管理導入までにサウンディング型市場調査を行った。
  - ・包括施設管理業務発展型は、複数の施設管理を小規模修繕を含めて包括管理を委託し、コスト効果を出す。歳出減だけでなく、職員の手間も省ける。専門技術者による定期巡回で早めの簡易修理がコスト減につながる。早めの修繕事例が紹介された。
  - ・随意契約保障型の民間提案制度の紹介。
  - ・トライアル・サウンディングは、民間の暫定利用に対して行政財産の使用許可を出し、一定期間の利用後に、モニタリングやヒアリングを行う。従来の「対話」を通じた市場プロセスを兼ねる。

研修の成果	<ul style="list-style-type: none"><li>・文化・芸術分野の指定管理の考え方は、シティプラザや城島・田主丸のホールの経営を考える時の参考になった。</li><li>・民間のよさを生かすということが、単に運営委託をする、自治体の決めた範囲内で提案を競わせる というやり方だけではなく、民間からの提案をきいて、募集の枠組みを決める、ということもメリットが大きいと思った。</li><li>・民間も自治体も力をつける指定管理制度の活用という視点で、見直していいのではないかと思った。</li><li>・沼田市の包括施設管理業務発展型は、久留米市の規模、市職員に技術者を抱えていることなどの状況の違いを入れて、検討してみる価値はあると思う、</li><li>・サウンディング型市場調査は、久留米市でも取り組む価値はあると思った。</li><li>・随意契約型の民間提案制度は、小学校廃校跡地で活用可能性がある。</li><li>・沼田市では、様々な試みが行われているが、職員が研修受講して認定ファシリティマネジャーを取得したり、職員研修に外部講師を積極的に招いて、職員の知識・機運を高めることを組織的に行っている。久留米にもこれが必要と思う。</li></ul>
-------	--

# 研修報告書

令和2年11月 4日

会派名 未来久留米議員団  
代表者 藤林 詠子 様

会派名 未来久留米議員団  
報告者 藤林詠子



政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和2年10月23日
開催地	ホテルニュータナカ (山口県山口市湯田温泉2-6-24)
参加議員名	藤林詠子
研修項目	自治振興セミナー
当該研修への参加動機・目的	コロナ禍のため、情報化が一気に進んでいる。自治体事務の効率化、住民サービスの向上に役立つことは明白だが、そのプロセスでコストと職員の手間を取られる。行政サービスは、どう変わっていくのか、その可能性と方向性を知りたく、受講した。
説明者	1, 越塚登 (東京大学大学院情報学官環学環長) 2, 後藤省二 (株式会社地域情報化研究所代表取締役) 3, 伊藤正次 (東京都立大学大学院法学政治学研究科教授)
	1, Society5.0で変わる地方創生 ・ Society5.0の核心は、制度設計競争である。設計した制度は、即座にIoTやAI、Bigdataなどを用いて実現する。(人を動かしては時間がかかりすぎるからIT, ICTを使う) ・ 法律やビジネスだけではなく、法律や制度も含めたトータルな設計が必要。 ・ AIの民主化と呼ばれ、誰もがAIをつかうようになる。例えば、元エンジニアのキュウリ農家の小池さんは、10万円の材料費でキュウリ仕分け機をつくった。ディープラーニングで作業を自動化した。 ・ 産業用AIで コンビニの発注システム、気象データと自販機のホット飲料の切替時期やタクシーの需要予測ができると、製造流通が変わっていく。 ・ 災害時対応機能を備えた電子母子手帳、フレイル自動検出などで、住民サービスを向上させるとともに、市職員の人手を本当に人でなければできない支援に特化していくことができる。 ・ パリ市長は、「職場も買い物も15分でいけるまち」計画を発表した。持続的基盤としての都市構造が変わっていく。 ・ 地域課題解決に必要なビジネスモデルとITベンダーが求めるビジネスモデルとの間に乖離がある。 ・ めざすのは、地域型IoTモデル。

<p>説明内容</p>	<p>2, スマート自治体をめざして～RPA等の活用と業務・システムの標準化、そしてポスト・コロナ時代の新しい組織へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の最近の動きとして、デジタル庁設置、オンライン申請推進、5年以内の自治体情報システムの統一などがある。</li> <li>・自治体における今後のICT活用としては、「お悔やみ窓口」など横断的な手続きサービス、LINEなど民間サービスへの業務・システムの「解放」</li> <li>・近隣自治体との共同クラウド化も可能になる(三鷹市、日野市、立川市)</li> <li>・事務処理フローが明文化されている自治体が少ない。</li> </ul> <p>3, 人口減少時代における自治体経営</p> <p>①人口減少社会への対応として、地域と組織の枠を超えた連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「逆算」(バックキャスト)という手法の難しさがある。</li> <li>・「圏域」に対する地方側の反発がある。中心市が栄え、周辺が衰退するという懸念がある。</li> </ul> <p>②ポスト/ウイズ・コロナへの対応として「新常態」における自治体経営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体もリモートワークが進み、公務員の働き方改革につながる</li> <li>・行政サービスもオンライン、リモートが進む</li> <li>・分散型行政システムとリダンダンシー(多重防御)が必要になるが、コストがかかる。多重防御には、人材、財源などの資源について一定のスラック(ゆとり)が必要。</li> <li>・東京一極集中のリスクが再認識される。</li> </ul>
<p>研修の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体のスマート化に取り組むための事務処理フローの明文化の程度を久留米市について調査が必要と思った。</li> <li>・IoTやスマート化を100万円程度でできる民間の改善を自治体が後押しすることで、地域経済を活性化することにつながると思った。久留米市には、その素地があるのではと考える。</li> <li>・変革のためには、人材育成が必要とのことだった。プログラムが学校の教育課程に入れられたが、プログラミングやその思考を社会人、職業人が学ぶ機会をつくるのが、社会の変化を後押しすることになるのではないだろうか。</li> <li>・AIなどで便利になるというレベルではなく、都市基盤の整備が変わっていくということを見据えて、自治体経営の10年先を見なければ、従来の投資を続けてムダになることがおきそう。</li> <li>・AIなどで効率化をはかり、職員の手人は、人でなければできないサービスに収斂していくことを職員が展望できるような研修、組織でのオーソライズが必要だと思う。</li> <li>・急速な変化に合わせて個人情報保護などの法整備を急ぐ必要がある。</li> </ul>

# 研修報告書

令和2年11月 4日

会派名 未来久留米議員団  
代表者 藤林 詠子 様

会派名 未来久留米議員団  
報告者 藤林詠子



政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和2年10月29日
開催地	倉敷アイビースクエア (岡山県倉敷市)
参加議員名	藤林詠子
研修項目	頻発・激甚化する災害から「生き抜く」ために (中核市サミット2020in倉敷)
当該研修への 参加動機・目的	久留米市は3年連続豪雨災害に見舞われている。防災の考え方は、東日本大震災以降、大きく変化しており、住民の防災リーダー養成や自主防災組織などに取り組んでいるが、住民にはまだ、「行政がすること」という意識は強いと感じる。死者をだした倉敷の豪雨災害は、まだ、復旧・復興の途中であり、他の中核市も被災地となった経験をしている。復旧、復興の状況も含めて被災自治体の取り組みに学びたいと思い、参加した。
説明者	1, 福島市、いわき市、長野市、呉市、倉敷市の各市長 2, 片田敏孝 (東京大学大学院情報学環 特任教授 日本災害情報学会会長)

説明内容

1, パネルディスカッション「災害から『生き抜く』ためのまちづくり登壇の中核市5市は、死者を含む被災市であり、それぞれの被災と復興状況報告、防災・減災の取り組みが報告された。

・福島市の報告。原子力災害との闘いが続いており、見えない放射線への不安・恐怖から市民間の軋轢がうまれ、全国的な風評被害や偏見差別は今も根強く残存している。

コロナ下での差別偏見、誹謗中傷と共通している。

・いわき市では、市庁舎のレイアウト変更で市長室の同フロアに災害対策本部、リエゾンスペースなどをおけるようにつくった。その2週間後に台風19号による被害が発生した。整備が遅れていたら、災害対応機能はさらに混乱していた可能性がある。

限られた庁舎スペースを有効に整備したことが災害対応のカギとなった。

・長野市では、避難所運営従事者に「人間関係に強く、被災者と信頼関係をきづける優秀な職員を責任者として配置している。発災1週間後には、「11月末に避難所を閉める仮設住宅をそれまでにつくる」と宣言した。避難所での生活が長期化すると自立が困難になるからだ。12月3日には避難所を1か所に統合し、段階的に食事の提供を縮小した。

・呉市では、地域井戸の利活用の推進を令和2年度から始めた。登録井戸の修繕。改修費の助成。民間企業に妊産婦福祉避難所の設置運営の災害協定を締結した。

・倉敷市では、被災高齢者の住宅再建支援に住宅金融支援機構と連携し、全国初の制度を「リバースモーゲージ型融資」を創設した。この制度利用者の6.8%がこの制度がなければ、住宅再建を断念したと回答している。

学校における防災教育を3年生、5年生で3時間増やし、副読本をつかって教えている。

・流域治水に転換し、透水性舗装など雨水貯留施設、田んぼダムを導入などを今後検討予定。

2, 講演 頻発・激甚化する災害から「生き抜く」ために

「災害対策基本法」による功罪がある。災害による死者を減らしたことは成果だが、過剰な行政依存「災害過保護」を生んだことにつながっている。今後は、自助、共助、公助が一体となって、自然災害に立ち向かう社会の構築に向かうべき。

研修の成果

- ・中核市の報告をきくだけでもいかにここ数年、災害が頻発しているかわかる。
- ・どの被災自治体も中核市市長会による支援に感謝を述べてらっしゃった。中核市市長会による相互支援も毎年、しかも複数自治体に対して行っている状況である。
- ・防災・減災は、もちろん必要だが、復興までを視野に入れ、BCPをたてておくことが市民生活の再建を早くできると思う。
- ・福島市のようにホテル・旅館に妊産婦、医療的ケア児、を受け入れることは、久留米市でも取り組めるのではないか。7月8月の豪雨では、ホテルは満室になったが、市が一定おさえることで、一般の避難所では過ごせない方を受け入れることができる。
- ・いわき市の庁舎レイアウトは、久留米市でも参考になる。
- ・倉敷市のリバースモーゲージ型融資は今後、他の自治体でもまた、小規模の災害でも活用できるように一般化できれば望ましいと思う。
- ・片田教授の講演では、防災は、住民の主体性を奪わず、いかに住民と自治体が共同で取り組むかがカギであり、それはふだんの街づくりについての協働がベースにあって、できることだと思った。その際、防災は住民が協働するモチベーションの高い課題であることに着目した、自治体からの働きかけは有効だと思った。

# 研修報告書

令和2年11月 4日

会派名 みらい久留米議員団  
代表者 藤林 詠子 様

会派名 みらい久留米議員団  
報告者 藤林詠子



政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和2年11月2日
開催地	東京都(オンライン参加)
参加議員名	藤林詠子
研修項目	自治体議員による『市長と自治体の活かし方』
当該研修への参加動機・目的	<p>どうすれば、よりよい政策を提案できるのか、は、議員として常に抱えている課題である。</p> <p>それは、内容だけではなく、提案のしかたにもよると思う。予算編成権も組織を決める人事権も議会にはないので、二元代表制の下では、市長に議会として政策提案できる仕組みももっと必要と思う。議員個人対執行部ではなく、議会内で政策議論が深まるような動きをしたいと思います。そのためのヒントを得たくて受講した。</p>
説明者	<p>海老根靖典 (大樹コンサルティング(株) 代表取締役社長)</p> <p>平井竜一 (一般社団法人 公共経営研究センター事務局長)</p>
説明内容	<p>海老根靖典講師 10:00~12:00 【議員による「市長の活かし方」～落選して見えてきたこと～】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市長として取り組んだ4年間～落選から学んだこと～</li> <li>2. 民間企業経営者としての9年～苦勞と失敗の連続から学んだこと～</li> <li>3. 松下幸之助の教え～成功の秘訣を伝授～</li> </ol> <p>平井竜一講師 13:00~17:00 【自治体を活かす議員とは?～市長経験者が議員の質問を斬る!～】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市長から見た「良い質問、悪い質問、普通の質問」</li> <li>2. 「議会シミュレーションゲーム」で理想の議会を疑似体験!</li> <li>3. 行政が変わる!議会が変わる!～提案権・議決権の本当の活かし方～</li> </ol>

研修の成果

◆海老根講師の講義では、議員時代と市長時代のものの見え方の相違、議会と市長の関係のとらえ方、対立する課題の進め方等について、経験をもとにお話を伺った。

◆平井講師の講義では、

・市長経験者から見た質問類型には、政策論争型以外に「要望アリバイ型、自己満足型、批判追求型、出来レース型」などが示され、自分の過去の質問を振り返ると当てはまるものがあり、反省する。

・講師の逗子市長時代には、予算案の否決、修正が行われた。また、受講者の議会でも行われており、それは、必ずしも「荒れた議会」「市長と議会の対立」ではなく「議論の結果」であり、「より良い予算のために議会も提案する」ということだった。久留米市議会でももっと深く議論すべきだと思った。

・講師は、参加者の過去の質問を議事録で読んでくださったようで、私の今年6月議会の質問を、ワンポイントアドバイスの例示で使ってくださいました。配布資料にも載っている。「政策論争型 新型コロナ対策の提案 福祉現場や市民団体の活動実態に基づいて現実的対策を提案。行政は前向きに検討中と答弁」に対して、講師のアドバイスは、「質問時間制限のため突っ込んだ質問ができない場合は、事前に行政とすり合わせ、いつまでにどのように実現できるかまで答弁を引き出す準備が必要」とのアドバイスをいただいた。

確かにそこまでできるとよかったですと思うが、研修の場では、議会の現状などをお話した。講師に具体的にアドバイスいただいたのは、ありがたかった。

・会場参加者とオンライン参加の私を含めて、「議会シミュレーションゲーム」で理想の議会を疑似体験した。初対面の人達のなかでも割り振られた属性で思考し、多数の意見を読み取ろうとすること、歳入も含めた財政が事業によってダイナミックに動くことが体験できて面白かった。現実には起こっていることにととても近似していて、理想はあっても現実的に判断していくことの難しさとリアルさが参加者で共有できたのも興味深かった。

# 研修報告書

令和2年11月15日

会派名 未来久留米議員団  
代表者 藤林 詠子 様

会派名 未来久留米議員団  
報告者 藤林詠子



政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和2年11月6日
開催地	オンライン参加(会場 東京)
参加議員名	藤林詠子 秋永峰子
研修項目	第23回地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー
当該研修への参加動機・目的	社会福祉のニーズは多様化し、サービスは、法改正や報酬改定は繰り返され、全体的には、どのように福祉体系が推移しているのか、わかりにくくなってきた。議会の福祉を巡る議論も、「木を見て森を見ず」になってしまふことがあり、反省する。各論の議論も大事だが、全体の流れをとらえたいと思い、参加した。
説明者	1, 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室審議官 梶尾雅宏 2, 社会福祉法人 全国社会福祉協議会副会長 古都賢一 3, 日本生命保険相互会社 法人営業開発室 調査役 高島章好 (厚生労働省大臣官房厚生科学課 健康危機管理・災害対策前室長 4, 厚生労働省 老健局長 土生 栄二

説明内容

1. ウィズコロナ社会の課題～感染拡大防止と社会経済活動の両立～
- ・ 最近の感染状況について
  - ・ 感染リスクがたかまる「5つの場面」
  - ・ 基本文書（基本的対処方針、8月の対策パッケージ）について
  - ・ クラスタ対策（歓楽街WGなど）について
  - ・ イベントの開催制限、年末年始について
  - ・ 検査、診断の体制整備について
  - ・ ワクチン接種について
  - ・ 特別措置法について

2. これからの地域共生社会と地域福祉

- ・ 平成時代の福祉政策の流れ。利用者主体の福祉サービスの確立と福祉サービスの質の確保を打ち出して取り組んだ。課題として人口減少、地域間格差、財源などが残った。
  - ・ 2040年問題と地域生活課題の多様化、複雑化。狭義の福祉に留まらない多様な生活課題が地域に起きている。例えば、買い物難民、移動困難者、地域の伝統行事の廃絶、耕作放棄地の増加、ひきこもり、8050問題、空き家の増加など。さらにコロナ禍での多様な生活困窮の発生が現在起きている。
  - ・ 地域包括ケアの概念と地域共生社会概念の形成過程
  - ・ 社会福祉事業の第一線の方向性。社会福祉は、制度依存型から制度活用型になっていく。
- 社会福祉法4条では、「地域生活課題」が登場し、「福祉」の対象領域が拡大している。
- それに合わせて専門職の多機能化の志向がある。

3. 「健康危機管理と災害対策」

●これまでの災害の反省から得た取組みを紹介された。例えば、平成30年西日本豪雨の倉敷では、KurADRO（倉敷地域災害保健復興連絡会議）という組織を立ち上げ、発災直後の段階から、医療・保健だけでなく福祉的サービスも連携して実施した。北海道胆振東部地震のブラックアウトへの対応では、災害時の在宅患者の安否確認・支援について、厚生労働省では都道府県・市町村による確認等に加えて、様々なチャンネルを通じて対応した。

在宅呼吸療法（在宅酸素療法、在宅人工呼吸療法）に係る機器を製造販売している会社に対し、患者の安否状況の確認と、バッテリー等の緊急配送等について対応を依頼した。

➤ 在宅人工呼吸器療法を提供している在宅療養支援病院等に対し、患者の安否状況や在宅人工呼吸器療法の継続の可否等について確認を依頼

➤ 難病患者団体に対し、被災地域の地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者の被害情報の把握について協力を依頼

●一連の健康危機管理・災害対応を通じて次の3点が重要になる。

- (1) オールハザードに対応する危機管理体制の確保
- (2) 全庁的な応援態勢の確保
- (3) 避難要支援者の事前把握とアウトリーチ支援

4. 地域包括ケアシステムの構築～当面の諸課題について

●地域包括ケアシステムの構築

●コロナ対策とコロナ禍における介護予防の推進

●諸課題への対応

- (1) 介護サービス基盤整備
- (2) 介護人材の確保・介護現場の革新
- (3) 災害への対応

●令和3年度介護報酬改定について

研修の成果

- ・国のコロナ対策の流れが理解できた。未知のことが多く、自治体だけで判断できることは少ないと思った。自治体議員としては、国の方針を早めに、財政支援を伴って打ち出してほしいと思った。
- ・社会福祉法の改正で「地域生活課題」が盛り込まれ、幅広い課題を福祉の対象とすることになったが、専門職や福祉サービス事業者、予算は、従来の障害、高齢、子ども、生活保護などに多くを費やしており、地域全体に働きかけ、住民と共同して課題解決するフィールドには、予算、人が少なく、地域の力の脆弱化に迫いついていってないと思った。
- ・災害時の健康危機管理については、被災自治体の取り組みを知らなかったの、具体的に知ることが出来て良かった。自治体のみでなく、平時に関連団体とこれらの取り組みを情報共有し、具体的にプランしておくことが重要だと思う。
- ・地域包括ケアシステムは、取り組みの地域格差が大きいと思う。たとえば、「通いの場」は、解釈次第で、地域に現存する資源に注目し、役割をになっただけで済ませることが可能だと思うが、そのコーディネートをする人材がいなければ、無駄な予算を費やし、形式的なサロンをつくるだけで終わってしまう。
- ・介護職員のための感染予防動画やリーフレットが紹介された。内容は良いと思うが、配布、配信が遅かったと思う。そのため、各自治体が作らざるをえず、全国的にコロナ対応で自治体が多忙な中で、とても無駄だったと思う。
- ・介護事業のICT活用は、今後、もっと可能性があると思う。人手不足の解消、ケアの質の向上に寄与すると思った。また、コロナ禍での活用はもっと幅が広がるだろう。

# 研修報告書

令和2年 11月 9日

会派名 　　みらい久留米議員団  
代表者 　　藤林 詠子 様

会派名 　　みらい久留米議員団  
報告者 　　秋永 峰子



政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和2年 11月 9日
開 催 地	京都府京都市南区東九条下殿田町70 京都府民総合交流プラザ京都テルサ東館 (オンラインによる受講)
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	子どもの問題に地方自治体ができること「児童虐待・子どもの貧困」 ～根本解決に向けて地方自治体ができること～
当該研修への 参加動機・目的	コロナ感染症による自粛生活や学校休校によって、子ども食堂関係者や民生委員さんから様々な困窮の実態が知らされ、その救済措置をとるよう要求を受けた。コロナ感染症が今後どうなるか先が見通せない中、久留米市の自殺者は昨年2倍という驚くべき実態もあり、虐待通報も多い状態である。子ども、若者、ひとり親を支援するために地方自治体に何ができるのかを学び、この状況を変えていかなければならない。
説 明 者	辻 由起子 (大阪府子ども家庭サポーター)
説明内容	①児童虐待が減少しない本当の理由 ②児童虐待防止対策の実態 ③保護者支援について ④コロナが開いたパンドラの箱 ⑤次世代育成(大阪市で始まった性・生教育モデルより) ⑥当事者からのメッセージ ⑦児童虐待・子どもの貧困、根本解決に向けて官民連携でできること
研修の成果	まず、子育てと言うことが人間には本能として備わっていない能力であるという事を認識すべきであるという事が大変重要であり、にもかかわらずそのことが認識されていないために支援が不十分になっていると感じた。本能として備わっていないのは、過酷な環境に適応しながら生きていかなければならなかった祖先の生育環境から来ているとのこと。確かに本能だけで地球環境の激しい変化に適応することはできない。このことを踏まえた上で子育て支援をしていくことで、本当に支援を必要としている人達に少しでも寄り添えるのではないかと感じた。そのための支援として以下の点に取り組んでいきたい。①子育てが本能ではできないとしたら、子育てについて学んでおく必要がある。子育ての経験や知識が無いままに出産し孤立してしまわないように、赤ちゃんと共に暮らす力を、スキルとして学ばせることが重要。「赤ちゃん先生」などの開催をさらに広げていく必要がある。②虐待の傾向から見て、特別な人々が虐待しているのではなく、ほとんどの保護者が抱える育児不安や育児困難に対して、周りがサポートできるかできないか、言い換えると育児環境がどうかにかかっている事が多い。虐待が起こるのは保護者の弱さではなく、周りのサポートの弱さであるということを啓発し、周りのサポート力を上げる必要がある。③デートDVをはじめ、性の教育を充実すべき。今後久留米市では男女平等副読本を改定してもらうが、是非性の教育の充実を図ってもらうように働きかけたい。また、学校だけでは限界があるので、人権のまちづくりをはじめ、様々な学習の機会を捉えて啓発に取り組みたい。

# 研修報告書

令和2年 11月 9日

会派名 みらい久留米議員団  
代表者 藤林 詠子 様

会派名 みらい久留米議員団  
報告者 秋永 峰子



政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和2年 11月 9日
開 催 地	京都府京都市南区東九条下殿田町70 京都府民総合交流プラザ京都テルサ東館 (オンラインによる受講)
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	子どもの問題に地方自治体ができること「子ども・若者・ひとり親支援」 現場最前線から見た課題～withコロナ時代に必要な施策～
当該研修への 参加動機・目的	コロナ感染症による自粛生活や学校休校によって、子ども食堂関係者や民生委員さんたちから様々な困窮の実態が知らされ、その救済措置をとるよう要求を受けた。コロナ感染症が今後どうなるか先が見通せない中、久留米市の自殺者は昨年の2倍という驚くべき実態もあり虐待通報も多い状態である。子ども、若者、ひとり親を支援するために地方自治体に何ができるのかを学び、この状況を変えていかなければならない。
説 明 者	辻 由起子 (大阪府子ども家庭サポーター)
説明内容	①コロナが招いた福祉崩壊 ②家庭支援のリアル ③「デジタルネイティブ世代」に必要な施策 ④「支援」と「ニーズ」のミスマッチはどこから来るのか？ ⑤子ども・若者支援施策が急務な理由 ⑥中間支援組織の活用 ⑦当事者からのメッセージ
研修の成果	4つの点でとても参考になった。①子育ては子育てできる環境が一番必要だと言うこと。保護者本人は虐待などしたくなくても、経済的困窮やひとりで抱え込まなければならない状況などが虐待に追い込んでしまうことを当事者の発言から聞いたことは、自分の認識を問う上で大変参考になった。②デジタルネイティブ世代と言われる若い人たちの実態が、私の認識と全くかけ離れていたことに気づかされた。例えば郵便に不慣れであること。特に封書を送ると言うことが経験として全くなく、切手を貼って送っても重量オーバー分の切手を貼ってなくて戻ってきてしまったり、メール送信は全く行わずほとんどがLINE通信であることなどである。高齢世代には当たり前でも、若者世代には全く通用しない方法で、行政の申請や周知が行われている点を変えていかなければならない。③日本のシステムが男性中心で作られてきたことから来る、女性の視点がない、或いは女性の人権を無視したような申請書などの見直しが必要。(人権無視の内容であるため)申請書に答えたくなくて児童扶養手当などの支援を受けていない女性がいることを考慮し、申請書の内容を再検討しなければならない事例があることが分かった。まだ公式ではないがポットによる申請の施策などがあるので参考にしていきたい。④要保護児童対策地域協議会等組織されているがほとんどが機能していないために虐待の予防ができていない実態を是非変えて行かなければならない。久留米市でも里親さんの団体はこの協議会に入っていないなどの課題がある。今後、このような既存の組織がどのような機能を果たしているか、果たしていないとしたらどこをどう改善していくべきかを調べ、よりよく機能していくように改善していく必要がある。

# 研修報告書

令和2年 11月 11日

会派名 みらい久留米議員団  
代表者 藤林 詠子 様

会派名 みらい久留米議員団  
報告者 秋永 峰子



政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和2年 11月 11日
開 催 地	京都府京都市南区東九条下殿田町70 京都府民総合交流プラザ京都テルサ東館 (オンラインによる受講)
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	よく分かる地方財政と自治体予算 ～進化する自治体をめざして～(基礎編)
当該研修への参加動機・目的	本市の令和元年度決算において経常収支比率が99.9%という、大変厳しい結果がだされたことに加え、来年度はコロナ禍による税収の大幅な減収が見込まれる。今、予算の組み立てが行われている中、議員としてどのようにこの危機を乗り越えるべく発言していけば良いのかを学びたい。また、コロナ禍における市民の困窮に対して財政が厳しい中に何を優先できるのか、財政面の知識を得たいと願ってこの研修に参加した。
説明者	定野 司 (足立区教育長)
説明内容	1. 地方財政の意義と役割 2. 地方財政の仕組みと現状 (1)地方財政計画 (2)地方税 (3)地方交付税 (4)地方債 3. 予算はこうして作られる (1)予算の7つの事項(2)予算の7つの原則と例外(3)予算編成の流れと執行管理 4. 自治体財政の7つの課題 (1)人口減少社会における財政運営(2)進むインフラの老朽化と対応の遅れ (3)自治体間競争という言葉の錯覚(4)増え続ける医療費・生活保護費(5)補助金という誘惑(6)外から見えない特別会計の存在(7)臨時財政対策債のわな 5. 攻めの決算審査・守りの予算審議(前編)
研修の成果	財政が厳しくなる中に、住民サービスを低下させることなく住民の幸福を追求していくためにどうすれば良いかについて色々と考えさせられる点が多かった。特に変化に対応できることが重要という点で、その変化をキャッチし、対応のための提言を行っていく役割が議員に課せられているという点で学ぶことが多かった。以下、議会質問を中心に今後の政務活動に生かして行きたい。 ①論理的思考力、特に根拠を持って主張し他者を説得する力を身につけること。これまでも市民意識調査などを活かしてきたが、今後更に自分で調査するなどの積極的な根拠集めを行いたい。②現実社会の諸問題について多面的、多角的に考察し、公正に判断する力。③現実社会の諸問題を見だし、協働的に追求し解決(合意形成・意思決定)する力④公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度をもって活動すること。これらによって主権者の代表としての自覚を持って議員活動に望みたい。 また、予算査定のポイント(自治体の仕事かどうか、予算編制方針・全体計画に沿うか・住民の要望・既存事業との均衡・調整・職員増加を伴わないか・将来の財政負担・特定財源の見通し・採算性、受益者負担が適正か・執行方法の無駄)なども今後活かしたい。

# 研修報告書

令和2年 11月 11日

会派名       みらい久留米議員団  
 代表者       藤林 詠子                      様

会派名       みらい久留米議員団  
 報告者       秋永 峰子



政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和2年 11月 11日
開 催 地	京都府京都市南区東九条下殿田町70 京都府民総合交流プラザ京都テルサ東館 (オンラインによる受講)
参加議員名	秋永 峰子
研修項目	<b>よく分かる地方財政と自治体予算 ～攻めの決算審査と守りの予算審議～(応用編)</b>
当該研修への 参加動機・目的	本市の令和元年度決算において経常収支比率が99.9%という、大変厳しい結果が出されたことに加え、来年度はコロナ禍による税収の大幅な減収が見込まれる。今、予算の組み立てが行われている中、議員としてどのようにこの危機を乗り越えるべく発言していけば良いのかを学びたかった。また、コロナ禍における市民の困窮に対して財政が厳しい中に何を優先できるのか、財政面の知識を得たいと願ってこの研修に参加した。
説 明 者	定野 司 (足立区教育長)
説明内容	1. 決算はこうして作られる (1) 決算書の内容(2) 決算統計(3) 財政分析 2. 自治体財政を正常化させる7つのヒント (1) 住民ニーズを捉えた施策の選択と集中(2) NPMで現場の知恵を活かす(3) 行政評価で目標・プロセスを明確にする(4) 行政改革で小さな自治体をめざす(5) 公会計制度改革でコスト意識を醸成する(6) 協働で築く社会(新しい公共)を実現する(7) 元気な職員を育て改革の原動力にする 3. 足立区の3制度(1) 包括予算(2) 行政評価(3) 複線型人事 4. 自治体アウトソーシング 5. 攻めの決算審査・守りの予算審議(後編)
研修の成果	足立区の3制度は大変参考になった。その内、包括予算制度は責任の所在を明らかにし、自立型組織への転換を進めるために効果があると思う。各部長が中心となる「自己検証、自己責任システム」の整備の一環として包括予算制度の導入が行われている。それによって権限が委譲されるが、事業部は付与された一般財源を使って自主的に予算を調整することができるし、予算の執行計画、流用、執行委任について、総合政策部との協議がいらなくなる。これらによって政策意図が明確化され、現場主義となり公務員意識が改革されると言うものだ。課題もあるので更に研究してみたい。 また、行政評価については、協働のまちづくりを進める上で、市民に対する説明責任を果たすという点や、成果重視の市政という点で、足立区の評価対象や運用体制を今後取り入れていきたいと思った。

# 研修報告書

令和2年11月20日

会派名 未来久留米議員団  
代表者 藤林 詠子 様

会派名 未来久留米議員団  
報告者 藤林詠子



政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和2年11月12日
開催地	オンライン参加(会場 京都)
参加議員名	藤林詠子
研修項目	中心市街地の再生を考える
当該研修への参加動機・目的	中心市街地の活性化は、久留米市の大きな課題である。シティプラザ建設で空き店舗率は上昇し始めたものの、業態的には、飲食店が増え、買い物をする店は、激減している。全国的に郊外大型店、通販におされ、中心市街地は衰退しているが、一部は、活気を保っている。何が違うのか、知りたいと思い、受講した。
説明者	長坂泰之(流通科学大学商学部 地域活性化伝道師(内閣府)中小企業診断士(経済産業大臣登録))

<p>説明内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中心市街地衰退の理由</li> <li>● 日本と英国の中心市街地活性化策の相違</li> <li>● 中心市街地活性化のキーワードは、次の7つ。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リーダーシップとタウンマネジメント 事例として米子市のタウンマネージャーが紹介された。</li> <li>・ 明確な方向性と戦略 事例として京都府大宮町の常吉村営百貨店、日向市のパティオが紹介された。</li> <li>・ 地域の強みを徹底的に磨く 事例として、富士宮やきそば、長浜の黒壁、メイドインアマガサキが紹介された。</li> <li>・ 町のファンを育てる、まちの役者を育てる 事例として出された「下町レトロに首ったけの会」(神戸市長田区)は、「柄が悪くぼろぼろと言うこのまちの人の気持ちを活性化することが会の役割です」とのこと。1965年から始まったコミュニティ活動があったから、阪神淡路大震災の時の死者は、19人と少なかった。「下町レトロツアーin長田」は大人気。</li> <li>・ つながる、連携する、回遊する 事例として上之裏通り(熊本市) 裏通りへの回遊を促す出店支援をする。資金もノウハウも乏しいがやる気のある若者の出店を具体的にサポートする仕掛け人がいた。</li> <li>・ イメージアップと情報発信を意識する。</li> <li>・ 不動産所有者を巻き込む～使用と所有の分離をした事例として高松丸亀、大名(博多)上之裏(熊本)が紹介された。北九州市小倉では、「現代版家守」と言われる空きビル、空き家などの遊休資産を活用し、その地域に求められている新しい産業をつくり、まちを変えていくこと。行政の一過性の補助金を当てにせず、民間の力だけで事業が回るようにしていく。短期的に床を埋めることに固執せず、魅力的な人が集まる空間をつくっていくことが大切。</li> </ul> </li> </ul>
<p>研修の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊富な事例をつぶさに紹介され、視察に行っただけではわからないことも理解できた。</li> <li>・ 活性化した事例としては、個別の街の取り組みを知っていたが、その取り組みの背景、真髄は、何なのかについてそれぞれ講師が解説していただいたので、理解できた。</li> <li>偶然、活性化しているのではなく、理由があるのだとわかった。</li> <li>・ 中心市街地活性化は、○か×かではなく、久留米にもさまざまな人材や発想、民間による取り組みがあっていて、それらが芽吹くようなバックアップを自治体として行えたらいいと思う。</li> <li>・ 悲観的にならず、楽観的にとらえて進めることも中心市街地の活性化には、重要な要素だということも理解できた。</li> <li>まちが元気なところは、取り組んでいる人たちが楽しんでいる。</li> <li>・ 中心市街地への市の補助金も考え方を換えなければいけないと思う。また、通行者数や空き店舗率などだけでなく、若い人の出店意欲を応援できているか、店舗同士がコミュニティ形成でつながっているか、なども重要な指標だと思った。</li> </ul>

# 研修報告書

令和2年11月 20日

会派名 未来久留米議員団  
代表者 藤林 詠子 様

会派名 未来久留米議員団  
報告者 藤林詠子



政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和2年11月12日
開催地	オンライン参加(会場 京都)
参加議員名	藤林詠子
研修項目	まちのイノベーション・被災市街地の再生を考える
当該研修への参加動機・目的	大きな商業地の再開発などでなくても小さな商店の集まる所で、活気ある所があると聞く。それぞれに共通することはあるのだろうか、久留米で参考にできることもあるのではないだろうか。また、被災市街地の復旧は、誰がどの手順でおこなっているのか関心があった。店舗が戻ってこなかったり、客が戻ってこないため、うまくいってないケースもあると聞く。また、被災地の復興から平時の市街地活性化に学ぶこともあると思い、受講した。
説明者	長坂泰之(流通科学大学商学部 地域活性化伝道師(内閣府)中小企業診断士(経済産業大臣登録))

説明内容

- 1、まちのイノベーションをマネジメントする(店が儲かるまちづくり)
- ①「100円商店街」は魔法のような道具  
千林商店街では、自転車は通れないほどの人通りになっている。まず、自分たちの店を知ってもらおう、から始まる。歯科医院、ラーメン店、不動産、落語も100円の商品を作り出す。自分の店の商品でなくてもいい。靴屋で野菜、子供服店でひもゲーム、カバン店でスーパーボールなどまるで縁日のようになっている。客を中まで入れ込む店と店頭で支払いを済ませ、店の中まで誘導できてない店があり、明暗が分かれる。
- ②「バル・まちバ・バル街」がまちの新しい文化を作る
- ③三方よしの「まちゼミ」が商人魂を蘇らせる  
竹内文具店の万年筆講座は、店舗閉鎖を考えていた2004年に年間49本の万年筆販売だったがまちゼミで万年筆講座を重ねた結果、2015年には、年間1000本販売と20倍に伸び、固定客がつき、商圏も拡大した。業種の発想から業態の発想に転換した例である。
- ④リノベーションまちづくり  
・新たな商業集積は、若者がキーワード。若者は、一等地ではなく、あえて裏通りに出店したりする。  
・大阪市中崎町、小倉の事例が紹介された。  
・若い人が払える金額に合わせたリノベーションをし、空間を時間で割ったり、小間で割ったりして、互いの化学反応を起こすとおもしろい。
- ⑤中心市街地の魅力だけで闘わない  
・「売らない」売り場に出店する企業がある。店舗で五感で感じ、購入はネットでする客をターゲットにしている。荷物はてぶら、お金はキャッシュレス。店頭で物と金の交換をしない。  
このように小売業界の業態が変わるときに、企業の価値は何かを考えなければ生き残らない。
- 2、東日本大震災の津波被災地の復旧-復興の現場から考える
- ①震災直後の現場の苦悩と一様ではない復旧復興の形
- ②東日本大震災で被災市街地の復旧復興政策が大きく転換
- ②災害を乗り越え力強く復興する人々
- ③支援者である中小企業診断士-地域活性化伝道師ができること
- ⑤私たちは「風の人」
- ⑥日本は災害の国~南海トラフ地震の事前復興  
・取引先との信頼関係が構築で来ていた企業には、「御社の復興には全面的に支援する」という声が聞こえてくる。逆に支援の声が聞こえてこない企業もある。被災の大きさよりも被災前の取引先との信頼関係がその後の復興に影響する。金融機関との信頼関係も同様である。  
・陸前高田では、「複業化」で生き残った企業がある。釣り具販売、釣り船と衣料品店の「複業化」複業化は、町民、商業者にとって必要な行動である。  
・原形復旧・復興支援策は、「中心市街地全体の復興」と「個別グループの原形復旧そして復興」の二つのパターンがある。

研修の成果

- ・まちゼミ、100円商店街、まちなかバルと久留米の商店街でも取り組んでいるが、先進地ほど客数が伸びないのはなぜだろうか。と思っていたが、その規模が違うと思った。
- ・被災地の復旧復興は、被災前の信頼関係や人間関係が基盤になると学んだ。平時の経済活動を地道に行うことの積み重ねが必要なのだと痛感する。事業を行うのは、民間だがそのような企業活動が成立する環境を整えるのが自治体の役割だと思った。
- ・若者に選ばれる商店街になることは、商店街の生き残りに欠かせない。そのために、店舗を小規模で借りやすい仕組み、大家さんへの説明、魅力あるリノベーションなどを可能にしていかなければならないと思った。

# 研修報告書

令和3年2月5日

会派名 未来久留米議員団  
代表者 藤林 詠子 様

会派名 未来久留米議員団  
報告者 藤林詠子



政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和3年1月22日
開催地	オンライン参加(会場 東京)
参加議員名	藤林詠子
研修項目	第44回都市計画セミナー 「コロナ禍により変化が加速する都市・社会の姿を展望しこれからの都市計画を考える」第1日目 変化が加速する都市・社会を俯瞰する
当該研修への参加動機・目的	コロナ禍で移動、働き方、レクリエーション、人との交流が大きく変わった。感染が収まれば、元に戻るというわけではなく、テレワークの良さや、ICT化が急速に進み、高齢者も含めて普及すると、生活スタイルが変わっていく。今までの人の生活を基本としてきた都市インフラは変わらざるをえない。どのように見通せばいいのかを知りたく、受講した。
説明者	1、渡辺浩司(国土交通省大臣官房技術審議官(都市局担当)) 2、中川正弘(日本大学経済学部教授) 3、西田亮介(東京工業大学リーダーシップ教育院 リベラルアーツ研究教育院 環境・社会履行学院准教授) 4、江崎浩(東京大学大学院 情報理工学系研究科 教授) 5、和田耕治(国際医療福祉大学医学部教授)

説明内容

1. with/postコロナのまちづくりに向けて

・コロナ禍での生活の変化

都市部では、買い物、外食、娯楽などが遠方の都心部から自宅周辺にシフトしている。

仕事、商品購入はリモート志向が強いが、飲み会などコミュニケーション系の活動はリモート志向は低い。

・通勤混雑、狭い住居という都市の過密状態に代表される都市の働き方、住まい方のひずみをコロナは顕在化させた。都市構造の再構築や都市インフラの再整備という従来の都市政策では、これらのひずみに対応できないのではないかと。という観点から、デジタル技術も活用し、住民目線で都市のアセットを最大限活用し、ニューノーマルに対応する都市政策が必要となる。

2. ポストコロナの都市の姿

・本社機能の事務的職務などの対する大規模なリモート化が進んだとしても、週何日かのface-to-faceコミュニケーションによる補完が必要だとすれば、一定の都心へのアクセシビリティが確保されなければいけない。

・その場合、大都市は、日常的なface-to-faceコミュニケーションが行う本社機能とそれをサポートする専門的サービス機能が立地する都心部と、職住一致あるいは職住近接した郊外部によって成立する。

・その二つは緩やかなアクセシビリティしか求められないため、通勤、通学の混雑は緩和がなされるかもしれないが、必ずしも大都市の規模縮小伴うものではない。

・郊外におけるサテライトオフィス(川崎市麻生区)地下空間を利用したCBD空間(東京都豊島区)などがアフターコロナの都市の姿の一例として写真を用いて紹介された。

3. コロナ危機と社会 ~メディアと政治、社会を中心に

・新型コロナ危機において、この中の客観的現状とことごとくずれた社会認識に左右される日本的諸課題の顕在化が生じている。

・政府、政治、社会、メディアを横断する新しい問題と構造的問題が輻輳し、忘却、反復、脊髄反射的反応が繰り返されながら「感染の不安、不安の感染」と言う直接、派生的な不安が蔓延し政治的信頼、政策的信頼を阻害している。

・方針なく民意に過剰適応する「耳を傾けすぎる政府」を生み出している。

・社会が中心となった、日本のメディア環境に即した「不安のマネジメント」のあり方を検討すべき。

・生存権、精神の自由を中心に据えた支援の構想が求められる

・「命か経済か」という疑似トレードオフ関係を作らないためには、感染拡大を抑え、命を守るのに必要な措置は短期的には経済活動に悪影響及ぼすが、長期的には人々と経済の健康への重要な投資ととらえるべきだ。当面の優先事項は、医療支出を増やして医療部門の能力や資源を強化する一方、感染拡大を抑える措置を実施することだ。

そして合わせて経済対策を打つことが必要。

・命を守ることと生活の糧を守る事は両立困難であるようだが、これを二者択一にとらえるのは間違いだ。

4. ポストコロナの新たな情報化社会~オンライン・ファースト

◆ポストコロナの社会では次のように変わる。

・元のシステムに戻さない

・新しいKPIの導入される

- ・グローバルな視点を忘れてはいけない
- ・新しい社会を先導する人材の育成が必要となる
- ・政治から干渉されないグローバルコミュニティーになる
- ・オンラインを前提にした新しいシステムをつくることになる。

◆コロナは、二宮尊徳が「道徳なき経済は罪、経済なき道徳は寝言」と言った言葉を再確認、再体験する機会であった。SDGsの実現は人類と地球の持続性にとって必須と分かっているにもかかわらずそれを実現するための道徳を無視して経済を優先したが、道徳と経済の両立を実現しなければならない。

◆魂のこもっていないIT化、デジタル化、ネット化は手段と目的を取り違えた政策である  
 中小企業に対して、それを行っている政策がある。

5、新型コロナウイルスによる社会、都市への影響

- ・不動産協会都市政策要望が出され、コロナ危機を踏まえた新しいまちづくりの方向性の検討を国土交通省が開始したことについて、不動産業界へ与える影響についても検討している。
- ・今後の国土構造は都市VS地方という対立構造ではない。都市の土地利用ではフレキシブルな規制が必要になる。

研修の成果

- ・都心部の都市デザインが変わらざるを得ないことがわかった。ニューノーマルに対応する都市政策は、急速に変わらなければ、市民生活の変化に対応できないと思う。
- ・これに呼応して、地方都市の都市計画がどのような変化をしていくべきなのか、は、わからない要素が多い。地方への移住がどの程度進むのか、地方に移住する人が求める生活はどんなものなのか、先を見通す必要があると思った。
- ・感染拡大防止と経済を守ることは二者択一ではなく、同じ方向に向いているというのは、そうだと思った。国の方針が定まらないために、余計な犠牲が出ていると思う。「耳を傾けすぎる」のは、良し悪しである。一貫した方針を国民に示すことが、安心につながり、経済の損失も少なくできると思う。
- ・コロナ禍を機にIT化、デジタル化、ネット化を促す補助金が出ているが、「手段と目的を取り違えた政策」になっていないか、事業所のニーズに合っているか、検証が必要と思った。

# 研修報告書

令和3年2月5日

会派名 未来久留米議員団  
代表者 藤林 詠子 様

会派名 未来久留米議員団  
報告者 藤林詠子



政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和3年1月28日
開催地	オンライン参加(会場 東京)
参加議員名	藤林詠子
研修項目	第44回都市計画セミナー 「コロナ禍により変化が加速する都市・社会の姿を展望しこれからの都市計画を考える」第2日目 加速するデジタル社会とスマートシティ
当該研修への参加動機・目的	コロナ禍で移動、働き方、レクリエーション、人との交流が大きく変わった。感染が収まれば、元に戻るかというわけではなく、テレワークの良さや、ICT化が急速に進み、高齢者も含めて普及すると、生活スタイルが変わっていく。今までの人の生活を基本としてきた都市インフラは変わらざるをえない。どのように見通せばいいのかを、知りたく、受講した。
説明者	1, 筒井祐治 国土交通省都市局都市計画課都市計画調査室長 2, 忽那知輝 羽田みらい開発株式会社/鹿島建設株式会社開発事業本部 3, 宮田幹士 清水建設株式会社豊洲スマートシティー推進室長 4, 小室 崇 宇都宮市総合政策部政策審議官スマートシティー推進室 5, 鈴木昌幸 岡崎市総合制作部企画課 6, 小泉英樹 スマートシティー特別委員会幹事/東京大学准教授 村山顕人 都市のあり方と制度小委員会/東京大学准教授 三牧浩也 プランニングプロセス小委員会幹事/UDCK副センター長 筒井祐治 プロジェクトスキーム小委員会幹事

説明内容	<p>1, 国土交通省におけるスマートシティーの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートシティーのコンセプトは、①ギジュツオリエンテッドから課題オリエンテッドへ ②公共主体から公民連携へ ③個別最適から全体最適へ である。</li> <li>・札幌、松山市、益田市の事例紹介された</li> <li>・社会実装に向けた現場の課題は、①取り組みをけん引し、関係者間調整を行う組織、人材の育成。②運営コストの確保 ③データや技術の共有/非共有区分の明確化である。</li> </ul> <p>2, 羽田空港跡地第1ゾーンにおけるスマートシティーの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・羽田イノベーションシティの概要が説明され、最先端技術の実装化に向けた4つの取り組み(実証実験)が紹介された。ハード面、ソフト面での課題を洗い出し、管理コストや収益増をはかれるロボット導入を目指した内容が説明された。</li> <li>・ビジネスモデルとして、警備ロボット、案内ロボット、配送ロボットが考えられ、テナント収入の向上、新規ビジネスが考えられる。</li> </ul> <p>3, 豊洲スマートシティーについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊洲スマートシティーは、スマート東京(東京版Society5.0)の先行モデルエリアとして開始した。豊洲スマートシティ推進協議会の中に、豊洲データプラットフォーム(バーチャル豊洲)をつくり、成果活用を官民学産に対して行っている。</li> <li>データを活用したまちづくりをねらっている。</li> <li>・次世代交通結節点「豊洲Michiの駅」の紹介。</li> <li>・都市デジタルツイン(現実空間と仮想空間)の作り方の紹介</li> </ul> <p>4, 宇都宮市における「スマートシティー」の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官24団体でUスマートシティ協議会を設立。(令和元年7月)</li> <li>・観光型MaaSプロジェクト、スマートモビリティサービス、スマートホスピタリティ(センシング技術を活用した来訪者の回遊性促進プロジェクト、デジタルサイネージによる情報発信・データ分析プロジェクト。)スマートエネルギーマネジメント(災害時の避難所の電力使用量の調査分析、太陽光発電やEV、蓄電池などを組み合わせた災害時の電力確保モデル構築に向けたシミュレーションを実施)</li> </ul> <p>5, 岡崎市が目指す スマート×まちなかウオーカブル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方再生モデル都市として取り組んだ</li> <li>・まちなかウオーカブルを加速するスマート技術を、ウォーキングアプリ、人流分析カメラ、シェアリングモビリティ、浸水災害対策などに活用する。</li> <li>・スマート技術の実装としては、人流動線把握技術、駐車場満空情報提供、アプリ活用サイクルシェアなどを行った。</li> <li>・スマートシティモデル事業のデータを市民、来街者と共有していく。</li> <li>・スマートシティ実現で増幅するエリアの引力は、出店、交流、イベント、YouTubeなど期待できる。</li> </ul> <p>6, トークセッション「加速するデジタル化社会とスマートシティーを考える」</p>
------	---

研修の成果

- ・スマートシティは、久留米市で取り組んでいないため、よくわからなかったが、将来像として、先進地のような姿になることをイメージできた。
  - ・宇都宮市の取り組みは、交通のMaaSから災害時避難所の電力供給のシミュレーションまで、現実に自治体で課題となっていることに新たなツールを使って解決を図るものだったと思った。モデル事業の成果を参考に久留米市で採用できるものがあるか、研究する価値があると思う。
  - ・岡崎市の取り組みは、データを役所や事業者が活用するだけでなく、市民や来街者に可視化することで「スマートな街で〇〇したい」と思わせるまちの引力になる可能性は、あると思った。
- まちに出ることに困難の多い人やイベントを仕掛けるには、経済力のない若者の参画を促すような可能性もスマートシティの中に生まれるのではないかと思った。

# 研修報告書

令和3年2月12日

会派名 みらい久留米議員団  
代表者 藤林 詠子 様

会派名 みらい久留米議員団  
報告者 藤林詠子



政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和3年2月4日
開催地	オンライン参加(会場 東京)
参加議員名	藤林詠子
研修項目	第44回都市計画セミナー 「コロナ禍により変化が加速する都市・社会の姿を展望しこれからの都市計画を考える」第3日目 ニューノーマルとウオーカブル
当該研修への参加動機・目的	コロナ禍で移動、働き方、レクリエーション、人との交流が大きく変わった。感染が収まれば、元に戻るかというわけではなく、テレワークの良さや、ICT化が急速に進み、高齢者も含めて普及すると、生活スタイルが変わっていく。今までの人の生活を基本としてきた都市インフラは変わらざるをえない。どのように見通せばいいのかを、知りたく、受講した。
説明者	1, 中村健一 国土交通省都市局街路交通施設課長 2, 藤村龍至 東京藝術大学 美術学部建築科 准教授 3, 小松浩二 一般社団法人 lanescape代表理事 4, 杉森俊彦 小田急電鉄株式会社 生活創造事業本部 まちづくり推進部 課長 5, 佐藤留美 NPO法人 Green Connection TOKYO代表理事 6, 山田大輔 神戸市都市局都市計画課長 兼企画調整局 担当課長 7, 栗本光太郎 豊田市経営戦略部 部長 8, 石井朋紀 松山市都市整備部まちづくりデザイン推進官

- 1, ウォーカブルなまちづくり施策の概要
  - ・官民連携による都市の公共空間の再構成と利活用 (姫路市大手前通り、松山市花園町通)
  - ・広幅員街路の再構成と利活用 (名古屋市久屋大通り、大阪市御堂筋)
  - ・コロナ感染拡大を受けて、柔軟なまちづくりの対応が必要になり、オープンスペースの確保のため、道路占用使用許可基準を緩和する特例措置を行った。
  - ・令和2年6月10日交付の都市再生特別措置法等の一部を改正する法律により、災害ハザードを踏まえたまちづくり、「居心地がよく歩きたくなる」まちづくりを推進する。
  
- 2, ニューノーマルの都市と公共空間
  - ・ウォーカブルなまちづくりに対応するうちに、ニューノーマル(新しい街、新しい福祉)にも対応できるようになっていくだろう。
  - ・小さなプロジェクトから始めて大小さまざまなプロジェクトを連携させて公共投資の効果を最大化することが必要だ。
  
- 3, 大切な場所に新しい暮らしを
  - ・沼津市で、市民が職業に関係なく集った団体が、まちで小さなプロジェクトをおこない、周囲を巻き込んでいく実践が紹介された。道路のオープンスペースとしての活用、公園利用にあたっては、「市民が当事者意識をもち、互いを思いやり、心地よく公共空間を利用できる文化を育む」ことが肝要とのことだ。
- 4, 駅を中心とした小田急のオープンスペース活用事例
  - ・小田急線沿線では、鉄道事業、不動産事業だけではなく、公民連携も含めたまちづくりを会社として位置づけている。
  - ・新百合ヶ丘駅周辺では、コロナ禍での「しんゆりフェスティバル・マルシェ」や藤沢駅周辺の「テイクアウトパークおうちdeふじさわごはん」「湘南キャンドル2020藤沢サテライト」「ふじさわ健康マルシェ」などを駅周辺のオープンスペースを活用して、関係者と連携して行ってきた。」
- 5, 都市のレジリエンスを強化するグリーンインフラの活用手法～地域力を高める「みどり&オープンスペース」
  - ・グリーンインフラとは、「自然環境が有する機能を社会におけるさまざまな課題解決に活用しようという考え方」である。
  - ・レジリエンスとは、「復元力、回復力を意味する言葉で、しなやかで強いとしづくりのイメージ」である。
  - ・コロナ禍でイベントが激減しても公園利用者数は、増加している。
  - ・みどり&オープンスペースをボーダレスにつなぐプロジェクト(狭山丘陵広域連携事業)は、中間支援組織「NPO法人 NPO birth」が、担当し、100以上の団体ネットワークで構築している。
  - ・「グリーンインフラ×コミュニティ」の事例として出された「国分寺ぶんぶんウオーク」では、まちの人が企画するまち歩きイベント。コロナ禍でも「集まらずにつながっている」工夫をして、会場も参加者も増加した。
- 6, Withコロナ時代における神戸の団地再生
  - ・古い団地に住み続けられるために、まず、市が交通の確保(私鉄を市営化し、運賃値下げ)した。
  - ・団地の再生のためには、小さい経済圏の確立と地域参加促進が必要。
  - ・社会実験として、緊急事態宣言中に、団地内で飲食店にキッチンカーの無償貸し出し、買い物難民にサービス提供、生協移動販売、などを行って、一定の事業性を確認できた。来年度以降は、複数の団地で事業者と自立運営スキームで実施。
  - ・空き家活用への住民の関与に成果報酬を設定するなどして、住民の参加促進につながった。

7. まちなか大地主としてやるべきこと

- ・「あそべるとよた」として、まちなかの公共空間(道路、公園、広場)を開放し、市民に企画をしていただく。
- ・公園の看板は、禁止事項の列挙ではなく「この公園だからできることを列挙」した。
- ・ペDESTリアンデッキは、道路区域から除外した。イベントがやりやすくなった。
- ・再開発ビル竣工記念イベントとして、道路封鎖、公道上のドローン撮影などを行い、通行量の多さだけでなく、市民のまちづくりへのワクワク感、期待感がアップした。

8. 街路空間の改変によるウオーカブルなまちづくりの実践

- ・松山市では、花園通りの自動車交通量は、30年前の1/2まで減少する一方、放置自転車、暗い歩行環境、活用されない副道などの課題があった。そこで、片側2車線を片側1車線にし、自転車道、電線地中化、歩行空間の拡大、整備、電停のバリアフリー化を行った。
- ・歩行空間の拡大で、座れる空間ができ、マルシェイベントなどが行いやすくなった。・今後も歩いて暮らせるまちづくりに向けて、整備を進める予定。

研修の成果

- ・ウオーカブル推進都市には、久留米市も入っている。都市部に比べると「歩きたくなる街」の要素は、多く持っており、来街者、市民共にさらに活用しやすくなるよう、ソフト面も含めた整備、活用が必要だ。
- ・かつてのまちづくりがバラバラに整備され、面的な効果が薄いという指摘は、久留米にも当てはまると思う。また、完成時にきれいでも使わなければ、価値がない。まちのプレイヤーと共にまちづくりをおこなっていくプロセスが重要だと思った。
- ・久留米の駅前広場は、コロナ禍でもっと活用できるのではと思った。
- ・コロナ禍で社会活動が制約を受ける中、歩く人、野外活動をする人たちは、久留米でも増えているが、そのためのインフラは、もっと整える必要があると思う。中間支援組織が必要との報告に共感した。グリーンインフラの考え方は、まちづくりに取り入れていくべきと思った。
- ・豊田市の再開発ビル竣工記念イベントは、今後再開発の竣工がある久留米市として、参考にできるアイデアだと思う。
- ・松山市の事例をみると、歩ける街にすると商店が生き残ることができる。人が歩くことが、また、人を呼ぶ。休憩できるスペースを確保すると、人が滞留し、滞在時間は長くなる。商店街の魅力が増してくると思う。

# 研修報告書

令和3年2月12日

会派名 　　みらい久留米議員団  
代表者 　　藤林 詠子 様

会派名 　　みらい久留米議員団  
報告者 　　藤林詠子



政務活動のため研修に参加したので、その概要を報告いたします。

期 日	令和3年2月5日
開催地	オンライン参加(会場 東京)
参加議員名	藤林詠子
研修項目	第44回都市計画セミナー 「コロナ禍により変化が加速する都市・社会の姿を展望しこれからの都市計画を考える」第4日目 With/Postコロナ時代の都市・社会
当該研修への参加動機・目的	コロナ禍で移動、働き方、レクリエーション、人との交流が大きく変わった。感染が収まれば、元に戻るかというわけではなく、テレワークの良さや、ICT化が急速に進み、高齢者も含めて普及すると、生活スタイルが変わっていく。今までの人の生活を基本としてきた都市インフラは変わらざるをえない。どのように見通せばいいのかを、知りたく、受講した。
説明者	1, 出口敦 東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授 2, 小泉秀樹 東京大学大学院工学系研究科 教授 3, 馬場正尊 東北芸術工科大学 教授 4, 重松真理子 三菱地所 都市計画企画部 5, 青木克之 宇都宮市総合政策部 次長 6, 渡邊浩司 国土交通省 大臣官房技術審議官(都市局担当)

説明内容

- 1、ポストコロナに再照準した都市計画の展開へ
  - ・柏の葉を例示し、ニューノーマル(新しい日常)には地域のライフスタイルの獲得に地域で対応する。公共的空間などの都市アセットは、地域主体で活用することが重要になっていくだろう。
  - ・Society5.0では、サイバー空間とフィジカル空間の高度な融合が行われるだろう。
  - ・日本型スマートシティは、行政主体、大企業主体ではなく、「公民学連携」地域主体のデータまちづくりになるだろう
  - ・地域が目指す「仕組み、質、技術」のパッケージをつくることになる。すなわち、「地域課題に地域主体で対応するデータまちづくりの組織と仕組み」「居心地の良い空間の質と高度なセキュリティに保障されたデータの質」「AI, IoT, ビックデータ解析技術、コーディネート技術」
- 2、With/postコロナ時代の都市計画を考える
  - ・池袋の公園都市構想や高円寺のJR社員寮のリノベーションには、都市のアセットを有効活用する仕組み「デザイン&マネジメント」が必要であり、マネジメント組織が必要である。
  - ・職住近接や一体化、仕事と暮らし、遊びが地続きになり、融合し、近現代が進めた分離主義的都市政策からミクストユース融合主義に変わっていく。
- 3、都市機能の融合と流動：工作的都市
  - ・あらゆる価値観が逆転していく。例えば、空間ができるプロセスが「計画する人→つくる人→使う人」の矢印が逆向きに代わり、三者全員が当事者化していく
  - ・異なる側面から見ると、その変化は、「ヒエラルキーからネットワークへ、所有から共有へ」「集中から分散へ」「中心から周縁へ」「組織主導から個人活動の集積へ」「貨幣資本と社会関係資本の変化」そして「計画的都市から工作的都市へ」と変化していくだろう。
- 4、Postコロナ時代の都市・社会
  - ・コロナで在宅ワークを経験した人たちのニーズは、コロナ後にオフィスでしたい仕事と在宅でしたい仕事明確になってきた。例えば、オフィスでしたい仕事は「ディスカッション」である。
  - ・このように「プレイス」の重要性、会って行った方が価値が高まることに対応できるよう、まちのデザインを変えていくが必要になる。
  - ・単に空間が機能を満たしていればいいではなく、得られる体験や価値のデザインがなされなければいけない。
  - ・東京・大丸有地区の開発が紹介された。「就業者28万人が働く場所」から「多様な就業者100万人が最適な時間に集まり、交流して価値を生み出す舞台」へ変化させたまちづくりである。例えば、丸の内ストリートパーク、大手町リバーサイド・ドッグパーク。公共空間もワークプレイスにしたり、健康・快適と安心安全を両立したオンラインも活用したサービスなど。
- 5、With/postコロナ時代の都市・社会における宇都宮市の取り組みについて
  - ・市の課題として40年間で人口増加を上回る規模で市街化が進展し、人口密度が低下した。
  - ・ネットワーク型コンパクトシティ  
スマートな地域共生社会の実現は、交通、産業、環境、交流、安全安心、福祉、子育て、教育など他分野で先進技術の利活用で課題解決していく

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通は、LRT, 自転車、鉄道、バス、タクシーなどをバラバラではなくネットワークすることで、交通手段の一括検索やデジタルフリーパスの決済、利用ができる観光MaaSのアプリ提供などを行っている。</li> <li>・ウォークアブルな空間として、オープンスペースを地域の多様なニーズに応じて柔軟に活用するようになった。</li> </ul> <p>6. With/postコロナ時代のまちづくりに向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リモート活動の今後の実施意向の調査では、商品の購入などの実施意向は高いが、オンライン飲み会などコミュニケーション系の活動の実施意向は低い。</li> <li>・都市空間に対する意識調査では、ゆとりある屋外空間(公園、広場、テラス)の充実、自転車や徒歩で回遊できる空間の充実に対するニーズが高い。</li> <li>・国土交通省では、「デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会」が設置され、年度内に取りまとめが行われる予定。</li> </ul>
<p>研修の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本型スマートシティが、行政主体、大企業主体ではなく、「公民学連携」地域主体のデータまちづくりになるのであれば、行政のオープンデータが前提になるので、さらに進めなければいけないと思う。</li> <li>・ニューノーマルに対応するには、自治体の都市計画の根底が変わらざるを得ないが、その検討する会議体や協議体、また、決定プロセスを変える必要がある。これが、自治体レベルでは、格差が出ている現状だと思う。</li> <li>・宇都宮市は、交通政策の基盤整備を都市政策の中心においている点、久留米市と異なる。この取り組みの違いは、近い将来、都市力の違いとして結果が出るだろうと思う。</li> </ul> <p>交通政策、移動の保証なしにウォークアブルなまちづくりはできないと思った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方」が国で検討されているが、市民に身近な自治体でこそ市民生活の変化とデジタル化の変遷を把握できるので、柔軟に大胆に対応していくことが必要だと思った。</li> </ul>